

令和 2年 5月 15日

小中学校保護者の皆さまへ

犬山市長 山田 拓郎
犬山市教育委員会教育長 滝 誠

新型コロナウイルスへの対応のための臨時休業措置の中止と学校再開について

平素より当市の教育活動にご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、政府の緊急事態宣言解除を受けて、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。以下のように方針を決定しましたのでお知らせします。

5月24日（日）をもって臨時休業の措置を終了いたします。6月1日（月）を通常日課での授業開始日として設定し、5月25日（月）から下記に従って学校を再開することとします。ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校再開日 令和2年5月25日（月）

- 通常授業 6月1日（月）～
- 分散登校 【詳細は各学校からお知らせがあります】

【小学校】 25日（月）～28日（木）

- ・通学団を維持しながら全校を2つのグループに分け、1日おきに交互に登校します。
- ・2グループの授業の内容は同じです。
- ・29日（金）は全校児童の登校とし、次週からの通常授業に備えます。
- ・午前中の日課で行いますので、給食の提供はありません。

【中学校】 25日（月）～29日（金）

- ・学級を2つのグループに分け、午前と午後に分かれて登校します。
- ・2グループの授業の内容は同じです。
- ・中学校3年生の授業時数の確保と、毎日登校して生活リズムを取り戻すことを最優先に考えました。
- ・給食の提供はありません。

2 給食の開始 令和2年6月1日（月）

3 健康管理について

- 学校から配付される観察カードを利用し、毎日の健康状態を確認します。
 - ・発熱等の体調不良が認められる場合には、登校を見合わせてください。
- お子様やご家族の健康管理には十分ご留意ください。ご心配な場合はできるだけ早く医療機関にご相談ください。
 - ・保健所等から登校を見合わせるような判断が示された場合は自宅待機とし、欠席連絡をお願いします。
- 中学校は、洗い替えに適した体操服での登校を認めます。
- 児童生徒が下校した後に、次亜塩素酸を使って毎日消毒を行います。
- 授業の間の休憩時間には、必ず手洗いうがいを行うように指導します。
- 石鹸による手洗いうがいなどで感染予防を行います。手指消毒用品も多くの場所に設置します。
- 授業中でもマスクを着用します。
- 心身のバランスを崩す児童生徒が増加すると思われまますので、教育相談体制を再構築して準備します。
- 暑い季節になってきますので、熱中症対策にも万全の準備を行います。

4 学習保障について

- 臨時休業期間の家庭学習計画の実施状況を丁寧に把握し、評価・補充学習につなげるとともに、授業の進展に生かします。
- 臨時休業期間を補充するための新たなカリキュラムを作成し、学習指導を進めます。
- 学習につまずきがある児童生徒や、出席停止で長期間欠席した児童生徒のために、新たな人材を確保し休日補習等を実施します。

5 授業時間の確保について

- 新たな夏季休業期間
 - ・令和2年8月1日(土)～8月23日(日)
 - ※気象条件に応じて見直すことがあります。
- 中学校は、8月3日(月)～8月7日(金)を登校日として、授業や懇談会を実施します。
 - ・給食の提供はありません。
- 行事の延期や縮小
 - ・運動会、文化祭などの行事を縮小することがあります。詳細な内容は学校からお伝えします。
- 前期が終了するまでに補いが終了するように努めますが、完了しない場合は新たな方策を検討します。

6 学習指導の環境整備について

- 「密閉」「密集」「密接」の3つの条件が短時間であっても重ならないような計画を立てます。
- 机やイスは十分な距離を空けたり、配置を工夫したりして感染リスクを下げます。
- 感染の可能性が高い一部の実技教科については、単元の順序を入れ替えたり中止したりします。
- 長時間のグループ学習は行いません。

7 中学校の部活動について

- 6月8日(月)以降、感染防止対策を盛り込んだガイドラインに従って再開します。
- 1年生の入部は、7月下旬を予定しています。

8 自主登校教室・児童クラブについて

- 小学校の自主登校教室は、5月21日(木)で終了します。
- 児童クラブは、5月22日(金)以降通常の施設に戻ります。
 - ※詳細は子ども未来課からお知らせがあります。

9 臨時登校日について

- 5月18日(月)～22日(金)の期間に臨時的登校日を設けて、分散登校の指導を行う学校があります。学校からの連絡に従ってください。

10 その他

- 新型コロナウイルス感染症の状況により、計画を変更しなくてはならない場合があります。その際は、各学校よりメール配信を行うとともに、ホームページでお知らせします。
- 愛知県教育委員会からの臨時休業要請や、＜別紙1＞のような状況が犬山市内で発生した場合は改めて臨時休業の措置を検討します。